



<主な内容>



町民ふれあいスポーツフェスティバル	2～3
議会の窓	4～7
みんなのひろば	8～9
こちら町の情報局	10～15
話題にしひがし	16～17
氏名のフリガナの通知	18

パンをくわえて、風になる！



町民ふれあいスポーツフェスティバル

笑って走って みんなが**主役**

7月13日(日)、「令和7年度鶴田町町民ふれあいスポーツフェスティバル」が開催されました。今年は参加チームが増え19チーム、約600人が参加しました。幼児からお年寄りまで幅広く楽しめる競技が数多く行われ、会場は老若男女の笑顔で溢れていました。





議会の



6月定例会

令和7年第2回鶴田町議会定例会が、6月5日から6月13日まで開かれました。

今定例会では、議案20件について審議が行われ、原案どおり議決（認定2件、可決13件、承認5件）されました。

また、水道・下水道の公営企業会計決算が認定されましたので、令和6年度の水道事業決算、下水道事業決算について、概要をご紹介します。

議決された議案

議案第50号	令和6年度鶴田町水道事業決算認定について
議案第51号	令和6年度鶴田町下水道事業決算認定について
議案第52号	令和7年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
議案第53号	令和7年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第54号	令和7年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第55号	鶴田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案
議案第56号	鶴田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鶴田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
議案第57号	鶴田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第58号	鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第59号	鶴田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び鶴田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
議案第60号	専決第4号 令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第12号）
議案第61号	専決第5号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例
議案第62号	専決第6号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第63号	専決第7号 鶴田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第64号	専決第8号 鶴田町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第65号	令和7年度鶴田町一般会計補正予算（第2号）案
議案第66号	令和7年度鶴田町水道事業会計補正予算（第1号）案
議案第67号	西俣大橋橋梁補修工事請負契約について
議案第68号	駅東団地10号棟建設（建築）工事請負契約について
議員提出議案第2号	青森県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数見直し案の再考を求める決議案

一般質問の要旨？

長内勝靖議員（幸志会）

①人口減少について

（１）過去10年間の鶴田町の年度別出生数、その子どもが町内の小学校に入学した人数。

（２）出生数と小学校に入学した人数が合わない場合の理由。

②鶴田町指定ごみ袋について

町指定のごみ袋を１種類にできないか？

答弁Ⅱ教育長

①人口減少について

（１）過去10年間の鶴田町の出生数と新入学児童数は、次の表（鶴田町の出生数と入学児童）のとおりです。

鶴田町の出生数と入学児童

出生年度	出生数	入学児童（入学年度）	町外への入学児童
H20	94人	105人（H27）	3人
H21	73人	83人（H28）	3人
H22	78人	85人（H29）	4人
H23	77人	92人（H30）	3人
H24	71人	80人（R元）	2人
H25	91人	86人（R2）	5人
H26	76人	80人（R3）	3人
H27	80人	81人（R4）	4人
H28	68人	76人（R5）	0人
H29	65人	79人（R6）	1人

りです。

（２）入学時に増減したのは、入学までの間に転出入があったことが主な要因ではないかと推察されます。

また、町外小学校へ入学した児童の区域外通学の理由として、保護者の職場が町外のため、兄弟が町外小学校に通学しているため、町外の子ども園等に入園し、その学区の小学校に入学のため、弘大附属小学校に入学のため、特別支

援学校に入学のためなどがありました。

答弁Ⅱ町長

②鶴田町指定ごみ袋について

平成26年度から、収集されたごみの選別作業および県外の民間業者への搬出、埋立処分業務を全て完全委託方式で実施しており、埋立処分場の延命化が図られているところです。

その一方で、完全委託方式を実施するに当たり、搬出先、処理先等からの細かな選別規制もあることから、確実な分別が必要という実情も生じています。

ごみ袋を１種類にしてはということですが、町民の利便性の観点からは、大いに理解できますが、埋立処分場の延命化が根本にある点や、ごみ袋により異なる手数料の問題、細かな選別規制への適切な対応によるごみ収集の問題を考慮しますと、町民の理解が浸透し

ている現在の町指定のごみ袋による収集分別を基本にすることがごみの排出抑制、資源化につながるものと考えております。

①人口減少について

出生数より入学児童が増えているということは、町が子育て対策を十分に今まで行ってきた成果だと思っております。しかし、住むところが少ないのがネックと考えています。

②鶴田町指定ごみ袋について

手数料などかかるのはわかりますが、他市の状況を聞きながら、ご検討いただきたいと思います。

答弁Ⅱ町長

住む場所の問題については、同様の考えを持っております。民間業者に宅地分譲をしていただき、それに対して町も支援をしたいということ、現在、業者の方にも

要請をしています。

答弁Ⅱ住民環境課長

ごみ袋の問題ですが、１種類にした場合、収集時に別のごみが混入する可能性があり、その場合燃えるごみ袋に入っていたりリサイクル可能なものが焼却されてしまう恐れがあります。また、他のごみについても仕分け作業が増え、委託業者との契約の見直しや町民の負担増加が懸念されます。そのため、現行の町指定ごみ袋による分別収集を続ける必要があると考えられますので、ご理解をお願いしたいと思います。

佐藤剛議員（鶴翔クラブ）

①下山学園生の農業体験学習

町基幹産業である農業について知ってもらうため、農業の体験学習の機会を設けてはどうか。

答弁Ⅱ町長

①下山学園生の農業体験学習

高校生が農業体験を通じて、労働の価値や自然との関わりを学び、地域社会への理解を深めることは、極めて有意義であると認識しております。

農業体験を通じて育まれる地域への理解や関心が、将来的に地域に根差した人材の育成や町の活性化および持続可能なまちづくりにつながるものと考えられることから、下山学園高校さんと実施に向けて協議してまいります。

一戸 雅人 議員（幸志会）

①上下水道施設の老朽に伴う更新

（一）当町の上下水道施設の老朽に伴う更新状況はどのようになっているのか。

（二）上下水道施設の今後10年間の老朽管の布設替えなどの実施計画を整備しているのか。また、上下水道料金の改正など想定しているのか。

②春まつり期間中の来場者と経済効果

（一）今年の春まつりの来場者と経済効果はどのくらいか。また、今後、鶴の舞橋の有料化を考えているのか。

（二）町の今後の方針は？。

答弁Ⅱ町長

①上下水道施設の老朽に伴う更新

（一）当町の上下水道施設の更新状況については、水道の配水管は古いもので昭和50年頃に布設されており、耐用年数である40年を超えている管が総延長の4割ほどとなっているため、老朽管の布設替えを順次進めています。昨今の材料費や労務単価等の高騰もあり、思うように進んでいないのが現状です。

下水道管においては、古いもので平成3年頃に敷設され、敷設から34年経過しておりますが、耐用年数である50年に満たないため、当面は目視等の日常点検や管内部のカメラ検査等により、異常を確認していきたく考えています。

（二）老朽管の布設替えなどの実施計画については、水道管は重要給水施設配水管布設替事業により5年単位の計画を策定し、避難所を結ぶ配水管の布設替え工事を今年度も予定しており、浄水場については、配水池の更新工事などを実施済みで、引き続き老朽化対策を進めてまいります。

下水道では、公共下水道において、今年度国の補助事業を活用し、長期的な視点で、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮しながら、優先順位をつけて修繕等を行うことを目的に、ストックマネジメント計画の策定を予定しており、農業集落排水事業においても、平成21年度に策定した最適整備構想の見直し等も含めて、今後の維持管理計画を進めてまいりたいと考えております。

上下水道料金の改正について、水道料金は津軽広域水道企業団が

らの受水費が値上がりしたことに合わせて、今後の上下水道施設の老朽化に伴い、経費の増加が見込まれることから、経費節減等による経営努力を継続してまいります。が、上下水道料金の改正は、近い将来避けられないものと考えております。

②春まつり期間中の来場者と経済効果

（一）今年の鶴の舞橋春まつり18日間の来場者数は約4万8千人であり、昨年度比では約7500人増加している状況です。期間中の駐車場入庫車数は、昨年度比で乗用車の有料台数が600台ほど増加し、約4700台、バスの利用台数が約70台ほど増加し、約220台となっております。

経済効果については、観光地に観光客が訪れ、飲食や宿泊、お土産を買うなどの直接効果と、それに伴う波及効果があります。直接効果である有料駐車場料金の収入、宿泊施設の宿泊料、二次交通のためのタクシー料金、観光客の現地での消費額を推定により算出し、合算すると、約1500万円になるものと推計しています。

鶴の舞橋の有料化については、国の地方創生拠点整備事業により有料駐車場を整備し、富士見湖パーク周辺の施設として初めて料金を徴収することができ、今後、料金は収入は増えていくものと推測しております。現在のところは鶴の舞橋通行のための有料化は考えておりません。

（二）町としての今後の方針は、役場、商工会、観光協会の祭り主催3団体の協力によりイベントを

充実させ、鶴の舞橋を中心とした周辺施設や売店施設の観光消費額の拡大を図ってまいります。

観光消費額拡大のため、観光客の移動手段、移動ルートの調査研究や分析をし、経済効果につながる施設との連携を図りつつ、Campon津軽などの広域的な観光振興の取組を継続するとともに、町内での新規イベント、滞在・体験型商品の開発などにも取り組む必要がありますので、意欲のある事業者や関係者と協力、連携をしながら、観光振興の関心を高める努力をしてまいります。

（再質問）

①上下水道施設の老朽に伴う更新

布設替え工事で特に下水道ですが、道路が凸凹になっている部分がありますので、県道であれば県と協議調整しながら進めていけるよう努力をしていただきたいと思います。

②春まつり期間中の来場者と経済効果

道の駅や富士見湖パーク内で、お客様がどの地域から来ているのか、期間を決めて調べることも必要だと思えます。観光協会についても、今後より一層の強化が必要だと思います。

また、バスの駐車料金は千円ですが、1台に20人から30人が乗車していることを考慮すると、乗客一人当たり2,300円を協賛金として集める仕組みを導入すれば、観光経費の一部に充てることができると思われます。

答弁Ⅱ建設整備課長

道路の不陸については、県とも協議し、町道と併せて改善していきたいと考えています。

答弁Ⅱ商工観光課長

観光客の調査ですが、Campon津軽と広域でやっている事業で、あるじやとここにもあるじやを観光地点に決めて、お客さんに直接アンケートを取っております。そういった調査結果を見ながら、今後の観光振興にもつながってまいりたいと考えています。

また、観光協会の強化についてですが、任意団体ですので、運営スタッフは主に商工会や町職員ということで、会長も自ら動いて意欲ある関係者等のおかげで、無事に祭りを開催できている状況です。組織の強化という意味では、観光協会の内部で取組を活発化させていき観光振興につなげていきたいというふうに思います。

バスのお客様の有料化ですが、駐車場料金を取っていて、さらに改修によって来訪するお客様全てに渡っていただきたいところから、当面は無料化していきたいということで、ぜひご理解をいただければと思います。

工藤 一雄 議員（鶴翔クラブ）

①富士見湖パーク案内板について

案内板が設置されていなく、わかりづらいという声を聴きます。各所案内板の見直しや増設などの対策について教えてください。

②観光資源の活用

町には、富士見湖パーク、歴史文化伝承館、ツルタラボがあります。各箇所から次の場所への案内板もなく、各々でイベントを開催しています。3者が共同しイベント案内を行えないか？

答弁Ⅱ町長

①富士見湖パーク案内板について

案内板は、富士見湖パークの開園、鶴の舞橋の開通後に設置し、順次更新を行っております。車で町内にお越しになる観光客のために案内板を新規に設置するなどの対策を講じてきました。

道路の案内板のほかに、町で作成している、観光マップにより目的地を案内しています。マップに鶴の舞橋への推奨ルートを表示と町管内にある案内看板の写真を掲載しており、現場とマップがリンクする案内になっています。また、カーナビ設定の方法も案内しており、観光客の皆さんにはご活用いただけるものと考えています。わかりづらいというご意見を真摯に受け止め、改善するとともに、コンビニエンスストアなど、観光客が立ち寄る場所には観光マップを活用できるように、引き続き配布してまいります。

②観光資源の活用

町の各施設では、おのおのの施設から次の場所への案内板は設置しておらず、各施設において施設を特定する看板や道路上の要所に案内板を設置しているのが現状です。次の場所への案内は、つるた

観光マップを活用しているものと認識しておりますので、改めて各施設と案内方法を共有していきたいと考えています。

なお、ツルタラボについては、道路上に案内板がありませんので、町道妙堂崎鶴田線、通称農免道路沿いに案内看板を設置する準備を進めています。また、観光マップについても、マップ上に表示し、併せて施設案内を掲載したものを更新し、増刷する予定です。

現状においても、おのおので実施するイベントを周知するため、各箇所でのリーフレット等を配布しているほか、SNSによる積極的な発信にも努めています。

今後もおのおののイベント開催情報等を共有し、各施設の往来も含めた観光案内等を充実させ、周辺施設が一体となって盛り上げられるよう、連携を強化してまいりたいと考えております。

(再質問)

①富士見湖パーク案内板

看板の増設や見直しの際は、初めて来るような観光客目線での設置を検討してください。

②観光資源の活用

ツルタラボへの案内看板の設置はいつ頃になるのでしょうか。

答弁Ⅱ商工観光課長

パークの案内板について、初めて来るような観光客目線での案内表示をするということで、更新時には、そういった形で進めていければと考えております。

答弁Ⅱ企画交流課長

ツルタラボの案内看板ですが、現在案内看板を設置する準備を進めており、工期については7月末を目標に進めています。

小関 優 議員(政優会)

①富士見湖パーク(鶴の舞橋)の費用対効果

- 令和6年度、富士見湖パーク(鶴の舞橋)について
- (1) 維持管理等の経費はいくらかったのか。
 - (2) 何人利用したのか。
 - (3) 町に及ぼす経済効果はどのくらいあったのか。
 - (4) 富士見湖パーク売店の売上高はいくらだったのか。

②旧富士見小学校売却訴訟にかかった費用等

- (1) 弁護士費用(旅費等含む)はいくらだったのか。
- (2) 口頭弁論等は何回あり、そのために必要だった打ち合わせ等により、職員の旅費等はいくらだったのか。
- (3) 裁判に関連し(議員等への説明を含む)、職員は延べ何人、延べ何時間、労力を要したのか。

答弁Ⅱ町長

①富士見湖パーク(鶴の舞橋)の費用対効果

(1)、富士見湖パーク管理費は、人件費、運営管理費、整備事業費に分類して予算管理をしており、合算した執行額は約3700万円です。

(2) 町では青森県観光入り込み

客統計調査に基づき、富士見湖パークを観光地点として、毎年1月から12月までの1年間の入り込み数を調査しています。令和6年の富士見湖パーク入り込み数は約17万1千人で、鶴の舞橋の来訪者数についても、この数値を根拠に公表しております。

(3) 直接的な経済効果としては、有料駐車場料金、宿泊料、二次交通のためのタクシー料金、売店の売上げがあると思いますが、合算すると約1億円の経済効果があるものと推計しています。

(4) 株式会社鶴の里振興公社によると、令和6年度の売上高は3千万円ほどの実績になる見込みです。

②旧富士見小学校売却訴訟にかかった費用等

旧富士見小学校施設の売却に係る訴訟につきましては、去る3月11日に原告であります株式会社アスクゲートが請求した損害賠償額7億7,491万8,864円に対し、被告である町に対し4万3167円を支払うことを内容とする判決言渡しがありました。しかし、原告はこれを不服として、仙台高等裁判所秋田支部に対し、控訴状を提出しております。

(1) 旅費等を含め、861万7,897円となっております。

(2) 証人尋問、判決言渡しを含めて21回開催され、これに伴い必要となった打合せ等を含めた職員の旅費は、2万5850円です。

(3)、訴訟対応に伴い専任職員の配置や時間外勤務手当等による対応をした事実はなく、通常業務の

一環として対応していることから、算出することはできません。

(再質問)

①富士見湖パーク(鶴の舞橋)の費用対効果

17万1千人利用して、富士見湖パーク売店の売上げが約3千万円ということで一人当たり約175円、果たして費用対効果はこれだけののでしょうか。

また、売上げを伸ばすような職員の研修や先進地視察とかは行っているのかお知らせください。

②旧富士見小学校売却訴訟にかかった費用等

職員に関しては勤務時間内対応や超過勤務なしとのことで、影響がなかったように述べられていますが、実際には訴訟対応に時間と労力が割かれ、本来の業務時間が削られています。総務課長にその具体的な時間を尋ねても回答がありませんでした。そのような不誠実な対応をやめていただきたいと思っております。

答弁Ⅱ商工観光課長

売上げを伸ばす研修等については、JTB、POT、津軽など、広域での研修の中では、観光の磨き上げとか集客、周知方法などの、研修は行っています。ご質問の売上げを伸ばす研修について特に行っていません。

答弁Ⅱ総務課長

先ほどの町長の答弁は、影響がなかったという趣旨ではありません。かかった延べ人数、延べの時間については把握していないとい

うことです。実質的な裁判対応は私が事務担当ということで進めていきましたが、影響がないわけではなく、当然忙しい思いはしました。通常の勤務時間の中で訴訟に対応する事務処理も対応してきたという事です。

町職員は1人で複数業務を兼務しており、個別業務にかかった時間を記録していません。したがって、町長の答弁にもあったとおり、お答えできないという趣旨です。

再質問の中で、不誠実な答弁とご指摘されましたが、我々としては決して不誠実な答弁とは思っていませんし、把握できていないものについてお答えできないという趣旨です。ご理解をお願いします。

(再々質問)

①富士見湖パーク（鶴の舞橋）の費用対効果

観光協会とも連携しながら、稼ぐ力を磨くような研修や先進地視察などを行ってください。

また、先般三戸町の議会で、宿泊施設を新設する場合に優遇措置を行う条例を制定してホテルの誘致に動くというような新聞記事を見ました。以前私も訴えておりませんが、団体観光客がバスで来ても泊まれるような宿泊施設がないので、トップセールスとしてホテルの誘致を積極的に行っていたきたい。

②旧富士見小学校売却訴訟にかかった費用等

勤務時間の中でやっているのだから出せないとのことですが、会議の回数や、それに係る時間を積

み上げていけば、総務課長本人の部分はある程度出せるものだと思います。要はその部分が勤務時間内に行われたものとして、時間を出すことによって、やっぱり影響があったということを言いたくない、出したくないというふうに捉えました。

答弁Ⅱ町長

訴訟の打合せ時間等についてはですが、我々は町の代理人として訴訟対応を一義的に弁護士にお願いしています。弁護士から準備書面あるいは相手方から来た準備書面に対して、我々が目を通して打合せをしています。あとは弁護士のほうに委任していて、そういう関係で時間を一つ一つ計算しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。何も私たちは、それを隠しているとか、そういう意味ではございません。

答弁Ⅲ商工観光課長

職員の研修等については、我々職員も稼ぐ力について学ばなければいけないと感じていますので、関係機関等々で相談し、検討していければと考えています。

ホテル誘致についてですが、当町におきましては、民間で住宅などを活用し宿泊施設を運営するというような事例もございます。こういった施設の動向等を見守りながら、今後考えていかなければいけないと感じています。

水道事業決算

収益的収入および支出	令和6年度	令和5年度
水道事業収益	305,692,422円	317,230,370円
水道事業費用	292,318,442円	292,354,617円
当年度純利益	6,995,720円	17,107,390円
当年度末処分利益剰余金	641,592,259円	634,596,539円
資本的収入および支出		
資本的収入	67,294,000円	70,000,000円
資本的支出	177,169,384円	190,017,395円
資本的収支不足額	109,875,384円	120,017,395円

下水道事業決算

収益的収入および支出	令和6年度	令和5年度
下水道事業収益	749,665,271円	758,952,544円
下水道事業費用	534,391,361円	525,251,721円
当年度純利益	215,256,306円	233,161,254円
当年度末処分利益剰余金	933,997,539円	718,741,233円
資本的収入および支出		
資本的収入	119,433,000円	100,285,000円
資本的支出	473,458,229円	465,192,562円
資本的収支不足額	354,015,229円	364,907,562円

つるたまち議会活動報告

VOL.14（文責：議長 加賀谷 忠榮）

7月18日、「青森県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数見直し案の再考を求める要望書」を青森県議会の工藤議長に提出してまいりました。

要望に際しては、あくまでも当町の生活圏・経済圏は五所川原市が中心であり、五所川原市との合区が望ましく、定数についても熟慮してほしいということを強く訴えてきたところです。

工藤議長は、県議会議員定数等検討委員会に検討をお願いしている状況であり、委員長に要望内容を伝えるとこのことで、検討委員会での慎重審議を期待するところであります。

※9月定例会の開催予定日については、町ホームページ「鶴田町議会」内の「議会の日程」をご覧ください。

■問い合わせ先：議会事務局 ☎（内線 321）

シークワードに挑戦

◎賞品提供

道の駅つた「鶴の里あるじゃ」

【クイズの解き方】

9月1日は「防災の日」です。下の文字から縦・横・斜めに隠れている、**防災用品を6つ**消してください。残った**6文字**を組み合わせた言葉が答えです。

ミ	イ	ラ	ク	モ
ズ	ジ	グ	ヨ	ウ
オ	ス	イ	ン	フ
カ	ン	ヅ	メ	テ
カ	ゲ	ン	キン	

応募締切

9/2

(火)

必着



応募方法

はがきに答え、住所、氏名（未成年の方は保護者名も記入）、年齢と広報に対するご意見や感想などを書き添え、次の宛先までお送りください。

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬 200-1

鶴田町役場企画交流課 計画係 行

正解者の中から抽選で、鶴の里あるじゃより、あるじゃで使える「鶴の舞橋三連餅引換券」と町より「つるりんグッズ」を5名様にプレゼントします。

★7月号の答え

「ネブタまつり」

○キーワード（冷たいもの）

ヒヤメシ、アイス、ユキ、
プール、カンキ、レイボウ

【7月号当選者（応募総数 14 通）】

PN「ユウママ」さん、
高嶋やす子さん、中野美智さん、
工藤和子さん、鹿内睦月さん

【シークワード7月号の解答】

ブ	ヒ	ヤ	メ	シ
ア	ユ	ツ	リ	ブ
イ	ネ	キ	ー	カ
ス	タ	ル	マ	ン
レ	イ	ボ	ウ	キ

今月のクイズ賞品



▲7月号クイズ景品 「鶴の舞橋三連餅」

交番あんぜん・あんしん通信

少年サポートセンターをご利用ください

少年サポートセンターの活動は？

【少年相談活動】

悩みを抱える子供や保護者から、内容を問わず相談に応じます。専門の「少年補導職員」が対応します。

【継続的な支援活動】

子供や保護者の抱えている問題や悩みを

●エスカレートさせない ●繰り返させない

犯罪被害に遭った子供の精神的被害の回復・軽減を図り

●再被害に遭わせない

よう子供や保護者に寄り添い、継続的な支援を行います。

「面接」や「電話」による助言指導のほか、ケースに応じて「修学・就労支援」「学習支援」「農作業体験」など、保護者の同意を得た上で、立ち直りを支援しています。

少年サポートセンターはどこにあるの？

●青森少年サポートセンター

・新町センター（警察本部内） ☎：0120-58-7867
・安方センター（青森警察署内） ☎：017-776-7676

●弘前少年サポートセンター

（弘前警察署内） ☎：0172-35-7676

●少年サポートメール（youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp）

放送大学入学生募集

放送大学では、2025年度10月入学生を募集中

○放送大学では、「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップしたい」など、それぞれの目的で様々な年代や職業の方が学んでいます。

○入学試験がなく、「学びたい」という気持ちがあれば、誰でも入学できます。

○受講から単位認定試験までオンラインで可能。

【出願期限】

2025年9月11日（木）まで

※放送大学ウェブサイトからの出願もできます

■資料請求（無料）・問い合わせ先

放送大学青森学習センター

☎：0172-38-0500

詳しくは、放送大学ホームページ
（<https://www.ouj.ac.jp>）をご覧ください。



広報文芸コーナー

作 川柳鶴田吟社、鶴田短歌会、たらの芽文芸クラブ



川柳鶴田吟社七月句会作品

日本酒の香りに連れられ酒好きに
成田あき子
朝の水ゴクリ写楽が眼を開ける
工藤りん子
物価高節約レシビボケ防止
下山ゆめ子
眉間より笑顔のシワが増えた父
佐藤あきもん
笑っても怒ってもある顔の皺
香田龍馬
皺くちやになって干し柿甘くなる
阿部ひろゆき
現職をまだピリオドにしたいくない
佐藤倫生
生かされて卒寿これから何しよう
菊地志樹
継ぎ足しておかず代わりに飲むア
ナタ

工藤まさひろ

鶴田短歌会七月作品

備蓄米古古米までであると知る
国の備へあれば患へなしか
松山裕子
かつこうの声で目覚めて仏前に
朝の経読む日々の始まり
中島文子
ペン持てど短歌浮かばず外に出て
シャクヤクの花眺めてばかり
棟方文雄
六月や岩木山の残り雪美しくみち
のくさぐさくら花の頃かと
三浦悦子

花イカダ城の祭りは終はりなる
津軽平野に賑はふ田植ゑ
永沢忠義

■鶴田短歌会 事務局 棟方文雄
☎ 0173 (22) 5103

たらの芽文芸クラブ七月作品

暑い日にサイダー飲むときっぱり
だ
優愛
夏休みみんなでプールおにごっこ
心美
親子でねサクランボ狩り賑やかだ
ミカサ
中体連最後の大会夏の空
織田信
夏の朝バスケット大会勝ちたいな

誠也

アイスクリーム口に頬張る幸せだ
さくら
大人の目くぐりプールに飛び込む
子
落葉

雲の峰水平線の先に島
山口刃心
サクランボ赤らむ頬と同じ色
樹

■たらの芽文芸クラブ 事務局
☎ 0173 (22) 6341



戸籍の窓

(7月届出分：敬称略)



お誕生おめでとう

町 名 氏 名 保護者
鶴 泊 高杉 壮梧 (恭佑)



こめい福を祈ります

町 名	死亡者名	年齢
大 巻	嶋谷レイコ	85
文化通り	神 セイ	78
公園通り	渋谷 忠英	83
山 道	山田 勝	65
境	奈良あゑこ	89
大 巻	平山 ツヨ	85
掛 元	田村 忠秋	76
中 野	松山 誠	89
胡 桃	工藤 春男	85
掛 元	澁谷 兼康	82
鷹 ノ	藤田とみ江	90
桜 町	笹森 セツ	91
横 道	佐々木稔浩	59
山 道	工藤きみゑ	89
稻 元	三上 フコ	86

※この欄に載せたくない方は、届け出の際に戸籍住民係へ申し出てください。

※住民票や戸籍証明書の発行、戸籍の届け出の際には、本人確認が必要です。窓口にお越しの際は、運転免許証、マイナンバーカードなどの写真付きの本人確認ができるものをお持ちください。

(人の動き)

7月31日現在 (前月比)

人口	11,305 人	(- 29 人)
男	5,279 人	(- 13 人)
女	6,026 人	(- 16 人)
世帯	5,307	(- 10)
出生	1 人	転入 3 人
婚姻	2 組	転出 15 人
死亡	18 人	

公民館図書室情報局

新着本の紹介



まいまいつぶろ

著：村木 嵐

「まいまいつぶろ」と呼ばれた身体の不自由な将軍と常に側に控えた小姓との絆を描く落涙必至の傑作歴史小説

- ・青の純度 / 著：篠田 節子
- ・情熱 / 著：桜木 紫乃
- ・ラバー・ソウル / 著：井上 夢人
- ・謎の香りはパン屋から / 著：土屋 うさぎ



町臨時除雪職員を募集！

▽職種および募集人員

除雪運転手 若干名

▽応募資格

①鶴田町に住所を有し、中型自動車・大型特殊自動車運転免許許証および車両系建設機械運転講習修了証を有する方

②道路除雪の経験のある方

③冬期間、継続して業務に従事できる方

▽契約期間

令和7年12月～令和8年3月

▽申込方法

申込書・資格免許証等の写しを9月30日（火）まで提出

※申込書は建設整備課に設置

■問い合わせ・申込先

建設整備課 土木係
（内線285）

令和6年度の行政文書 開示状況の公表

鶴田町情報公開条例（平成19年 鶴田町条例第1号）第30条の規定 により、令和6年度の行政文書の 開示の状況を次のとおり公表する。 令和7年6月30日

鶴田町長 相川正光

▽行政文書の開示請求の状況

◆請求件数 4件（町長）
◆処理件数 開示2件、不開示2件

◆行政文書の開示決定等について
の不服申立ての状況

行政文書の開示決定等について
不服申立てはなかった。

◆問い合わせ先
総務課 行政係
☎（内線271）

◆問い合わせ先
総務課 行政係
☎（内線271）

◆問い合わせ先
総務課 行政係
☎（内線271）

◆問い合わせ先
総務課 行政係
☎（内線271）

◆問い合わせ先
総務課 行政係
☎（内線271）

宮下知事と対話する 「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が向いて県民の皆さまの声を聴き取る、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

▽対象

県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

▽募集期間

8月15日（金）～8月29日（金）

▽実施期間

10月14日（火）～12月21日（日）

▽応募方法

二次元コードを読み込んで、専用応募フォームから申し込み

■問い合わせ先

青森県総務部 広報広聴課
☎ 017（73）9138

西北五産業安全衛生大会

地域の働く皆さまの安全と健康の確保、労働災害防止意識の高揚を目的に開催。

▽開催日時

9月17日（水）14時～

▽会場

プラザマリユウ五所川原

▽対象

西北五管内の労働者、住民

▽参加料

1000円／人

記念品御神酒「安全のいずみ」付
※三村三千代氏の特別講演も行

われます。

■問い合わせ・申込先

（社）西北労働基準基準協会
☎ 0173（35）6336

個人事業税の納付について

個人事業税は、物品販売業、請負業、不動産貸付業、医業、理容業などの一定の事業を営む個人の方に、原則として前年中の事業の所得をもとに課税される県の税金です。県税事務所から送付される納税通知書により、8月と11月の二期に分けて納めていただきます。

今年度の第一期分の納期限は9月1日（月）です。納期限までに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関、「地方税お支払サイト」等で納付してください。詳しくは、県ホームページ「納税方法」（QR）のページをご覧ください。

■問い合わせ先

青森県西北県税事務所課税課
☎ 0173（34）2111

「令和7年度あおもりの農山漁村フォトコンテスト」作品募集

県内の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景など写真で募集します。

▽申込期限

10月31日（金）まで

▽応募方法

応募票（ホームページから）

8月の町税等納期

○上下水道料金 8月分	【8/21(木)】
○町営住宅使用料 8月分	【8/25(月)】
○町・県民税2期	【9/1(月)】
○国民健康保険税 2期	【9/1(月)】
○介護保険料 2期	【9/1(月)】
○後期高齢者医療保険料 2期	【9/1(月)】

※【 】納期限日

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

■期 日 9月10日（水）
■相談時間 午前10時～午後3時
■場 所 国際交流会館1階
101会議室

防災無線を聞き逃したら！

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。

放送内容が聞き取れなかった場合、下記の方法で確認できます。

◆電話で確認

☎：0173-23-2333

◆町ホームページで確認

<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>

に必要事項を記入の上、作品を添付し郵送またはメールでご応募ください。



■問い合わせ・応募先

農山漁村水循環保全学会 事務局
(青森市本町2-6-19)
☎ 017 (723) 2404
メール: kikaku-photo@aodoren.or.jp

動物愛護フェスティバル2025 楽しく学ぼう 動物のこと

▽日時

9月20日(土)・21日(日)
10時～16時

▽会場

青森県動物愛護センター

▽内容

犬のしつけ教室
うさぎふれあい体験
動物のお医者さんなりきり体験
乗馬体験 ほか

■問い合わせ先

青森県動物愛護センター
☎ 017 (726) 6100

「解決の糸口を見つけに行こう」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。

▽実施日時

9月27日(土) 10時～16時

▽場所

信用生協弘前事務所
(弘前市城東4-5-1)

▽対象の相談

- ① お金の問題(多重債務など)
- ② 遺産相続
- ③ 不動産売買
- ④ 税金等公共料金の滞納
- ⑤ DV・離婚問題
- ⑥ 暮らしに関する悩み事

▽相談料

無料(事前予約が必要)

▽予約先

信用生協 弘前事務所
☎ 0120 (102) 3554

令和7年度りんご研究所参観デー

▽日時

9月18日(木) 9時～16時

▽会場

黒石市大字牡丹平字福民24

▽内容

青森りんご植栽150周年記念展示・座談会
ほ場見学ツアー

果樹相談コーナー

農業資材やりんごの販売など

■問い合わせ先

青森県産業技術センター
りんご研究所
☎ 0172 (52) 25333

妊産婦アクセス支援事業

町では、下記①～③に該当する妊産婦の交通費等を助成します。

①ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

周産期母子医療センターのNICU(新生児特定集中治療室)またはGCU(新生児治療回復室)に入院する新生児を持つ産婦に対して、面会に係る交通費および宿泊費を助成

②妊婦健診アクセス支援事業

周産期母子医療センター等で妊婦健診を受ける必要がある妊婦に対して、交通費を助成

③妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業

周産期母子医療センター等で分娩する必要がある妊婦に対して、交通費および宿泊費を助成

▶詳細についてはこちらをご覧ください。



●申請に必要な書類

- ・助成金交付申請書
- ・助成事業受診証明書
- ・領収書及および診療明細書の写し
- ・加入している医療保険情報が分かるもの
- ・振込先通帳の写し(対象者名義)

▶不妊治療費については、県が自己負担額を全額助成しています。

詳細については県HP「青森県不妊治療費助成事業のご案内」をご覧ください。



町の保健だより

問: 子ども健康課 健康推進係

不育症治療等助成事業

町では、出産を希望する夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療等に要する費用を助成します。

●助成対象者

夫婦またはどちらか一方が1年以上前から鶴田町に住所を有し、下記の項目全てに該当する方

①不育症と診断され検査、治療を受けている方

②町税の滞納がない方

●助成対象経費

不育症治療等に係る自己負担額(調剤、検査等を含む)

※公的医療保険が適用されたものに限る。

●助成金額

治療等に要した自己負担額(上限 50,000 円)

【有料広告】



地域の発展を願う りんごの産地市場

地方卸売市場



株式会社 津軽りんご市場

〒038-3684 板柳町大字三千石字二湯 21-3
TEL: 0172(72)1211 FAX: 0172(72)1229

試行運用開始

富士見湖パーク バーベキュー施設

富士見湖パーク内バーベキュー施設の貸し出しを試行的に開始しました。

貸出期間

令和7年8月1日(金)～10月31日(金) 9:00～16:00

貸出区画

貸出区画は全8区画、1区画あたり6名程度でのご利用が可能
(利用人数が7名以上の場合、2区画の予約が可能)



予約方法

鶴田町公式LINEアカウントより予約

※予約は、利用希望日の3営業日前までをお願いいたします。
(例：8月3日(日)に利用を希望の場合は、7月30日(水)までに予約)



予約方法

注意事項

- ・利用当日は、直接バーベキュー施設へお越しください。現地での受付等は不要です。
 - ・バーベキューコンロ・炭・網・食材等は、ご自身でご用意ください。
 - ・ゴミはすべてお持ち帰りをお願いいたします。
 - ・使用済みの炭は、所定の場所へ廃棄してください。
- ※火気の使用が許可されているのはバーベキュー施設のみに限られています。

■問い合わせ先：鶴田町役場 商工観光課 観光係 ☎：0173-22-2111（内線252・253）

公民館図書室 お知らせ

鶴田町公民館図書室では、人気書籍を定期的に購入しています。蔵書数では大きな公立図書館におよびませんが、小説・エッセイ等の書籍は、近隣の図書館に劣らず大変充実しています。

きっとあなたのお探しの本が見つかるはずですので、ぜひご利用ください。

開館時間

平日 8:15～21:00
土日祝 8:15～17:00

休館日

12月29日～1月3日

貸し出し冊数

1回に10冊まで
2週間以内に返却

本のリクエスト
受付中！

消防本部からお知らせ



救急車が来るまでに

救急車を呼んだあとは以下の準備をしておきましょう。スムーズな搬送につながります。



救急車が来るまでに、用意しておく便利なもの

- ・保険証（マイナンバーカード）や診察券
- ・お金
- ・靴
- ・普段飲んでいる薬（お薬手帳）



乳幼児の場合

追加で

- ・母子健康手帳
- ・紙おむつ
- ・ほ乳瓶
- ・タオル



救急車が来たら、こんなことを伝えて下さい

- ◎事故の状況や体調が悪くなってから救急隊が到着するまでの様子や変化
- ◎おこなった応急手当の内容
- ◎持病、かかりつけの病院、普段飲んでいる薬、医師の指示など



持病、かかりつけの病院などは、メモにまとめておくとう便利です。

※「緊急連絡カード」は五所川原地区消防事務組合HPからダウンロード可能



▲緊急連絡カード



救急隊の休憩時における民間施設利用

救急隊は連続出動や長時間の活動により、消防署へ戻れない場合があります。その際、消防署以外の場所で休憩をとり、食事や水分補給を行うことがあります。

◎民間施設（コンビニエンスストアなど）を利用した休憩について



▲パネルとネームホルダー

利用中は実際の出動と区別がつくように、救急車内の見えやすいところにパネルを掲示します。
また、利用する救急隊はパネルと同じ絵柄のネームホルダーを身に付けて施設を利用します。



▲利用時配布用紙

施設利用時に関係者に用紙を配布してお知らせします。

地域住民、各関係機関のご理解とご協力をお願いします

■問い合わせ先：五所川原地区消防事務組合 消防本部警防課 ☎：0173-35-2023



花だんコンクール（個人部門）参加者募集



応募期間：8月18日（月）～10月24日（金）

- ▶審査対象 ご自宅の花だんやプランターなどの写真（花のみを写したアップ写真は審査の対象外）
- ▶表彰 最優秀賞1名（商品券3000円分）、優秀賞2名（商品券2000円分）、努力賞4名（商品券1000円分）
（受賞者には11月中に通知し、町民文化祭で表彰する予定です）
- ▶応募規程 鶴田町内在住の方に限ります。（1人で何枚でも応募可能）
- ▶応募方法 応募したい写真（L版）か写真のデータを鶴田町公民館まで提出してください。

■問い合わせ先：鶴田町公民館 ☎：0173-22-2818

堤防工事に伴う交通規制（通行止め）

岩木川の堤防工事に伴い、鶴寿橋から町役場までの区間、堤防上の道路を通行止めとします。

通行止め期間中は、普段通行される皆さんに大変ご不便をおかけしますが、周辺道路をご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願いします。

●工事場所

鶴寿橋から町役場までの堤防

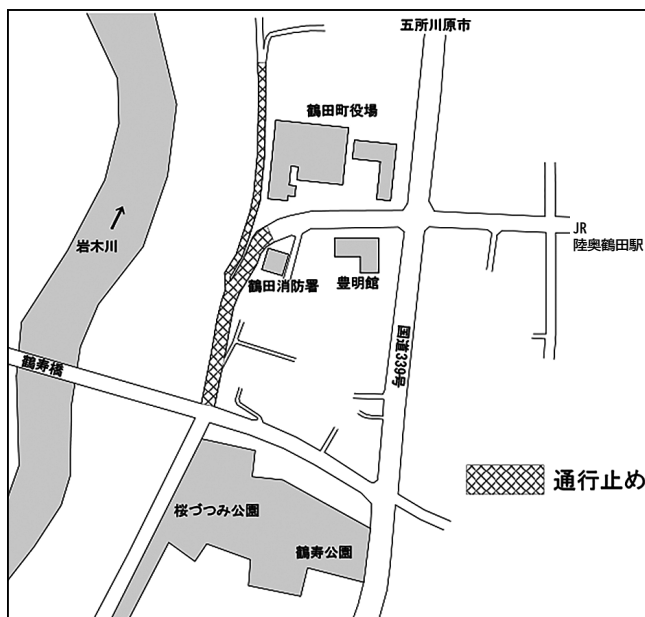
●工事期間

9月上旬～11月下旬頃

●規制内容

工事期間中の全面通行止め
(全日24時間)

※歩行者・自転車も通行できません



■問い合わせ先：国土交通省 青森河川国道事務所 五所川原出張所 ☎：0173-34-2738

中央クリーンセンター（し尿処理施設）からのお願い

搬入される浄化槽汚泥の中には、多量の油分や、長期間浄化槽の清掃を実施しなかったために腐敗してしまった汚泥などが見受けられます。このような異物が搬入されると、し尿処理に悪影響を及ぼし、施設稼働を停止しなくてはならない状況となります。次のことについて、ご協力をお願いいたします。

トイレには、トイレットペーパー以外のもの（紙おむつ、たばこの吸い殻、ペットのふん尿など）を流さないでください。

台所から廃油を流すことは絶対にしないでください。食用油は、凝固剤で固めて燃やせるゴミとして処理してください。

飲食店・グループホーム等から排出される「グリストラップ」の汚泥は、産業廃棄物です。し尿汲み取り業者（一般廃棄物収集許可業者）による収集処分は違法です。グリストラップの収集処分は産業廃棄物収集許可業者に依頼するようお願いいたします。

■問い合わせ先：中央クリーンセンター ☎：0173-36-3601

歴史文化伝承館イベントのお知らせ

《サイトウパピコ×教養講座アート教室》
生徒合同展 vol.3 「てんとあそぶ」

日時 8月2日（土）～8月24日（日）
9：00～16：00

場所 町歴史文化伝承館 展示ギャラリー
☎：0173-22-2692

※展示期間は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

【有料広告】



毎月第3水曜日は特売日

暑い夏ははじまるまえに、季節さきどり、はやめの対策

おまかせください！

エアコンの販売から施工まで

でんき・ガス・灯油・住まいのサービスなら...

ミライフ東日本株式会社 北つがる店

五所川原市広田字柳沼90-3 ☎0120-17-2440

営業時間 平日9:00～17:00(夏季・冬季休業日除く)

資料番号 5107

8月は電気使用安全月間です —経済産業省 主唱—

電気は便利な反面、使い方を間違えると大変危険です。この機会に、家や職場の中をチェックしてみましょう。また、夏は水を使う機会が多い上に、汗をかきやすくなるため、感電事故が多く発生しています。電気製品を扱うときは、手を拭いてから取り扱うようにしましょう。



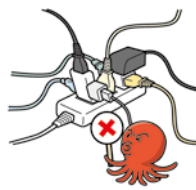
ぬれた手で触らないで



劣化したプラグなどは
すぐに修理しましょう



ほこりが
溜まっていますか



たこ足配線は
やめましょう



説明書を
よく読みましょう



わからないときは
専門家に相談を

あんぜん、きづく、あんしん
東北電気保安協会

常設 ツルタラボで金銭対価にしない“モノ”と“スキル”でコミュニケーション、はじめてみませんか。

* 物々交換の部屋



捨てるのがもったいないなと思う洋服や雑貨、日用品などを持ち込み(1日5点まで)、持ってきた点数分まで、好きなアイテムと交換。アイテムには、メッセージタグを添えて、エピソードや想いも交換。不要な“モノ”からはじまる、ヒトと情報が集まるひとつの地域コミュニティを目指しています。

* クエスト掲示板

できるコトのおすそ分け！TSURUTA LABO会員のちょっとした困りごとや教えてほしいことが集まる掲示板がスタートしました。自分の好きや得意で誰かの依頼を解決できるかも？誰かの依頼を解決したら、自分の依頼を出すことができる、すれ違いのもったいないを減らす取り組みです。ぜひ、お試しください！



「〇〇な人」のフリマ 出店者募集！

* 「朝から温泉な人」のフリマ<9月20日(土)> * 「ハロウィン気分な人」のフリマ<10月26日(日)>

ご家庭での不要品を手軽に販売できるフリーマーケットを通して、共通しているライフスタイルや価値観を持つみんなと、ゆるやかに交流する場を作っていきます皆様のご応募お待ちしております！！



TSURUTA LABO

鶴田町地域活性化支援センター ☎0173-26-2888
施設利用予約・お問合せ(9:00-18:00)WEBSITE <https://tsurutalabo.com/>

食改 おすすめ レシピ

ローリングストックを活用した料理/食生活改善推進協議会「みつば会」監修

サバと大豆のトマトスープ煮

1人分：106kcal 食塩相当量1.0g 野菜の量80g

食品の備蓄には、普段から使い慣れている食品や日用品を少し多めに買い置きし、消費したら買い足すことで、常に一定量を備蓄する方法「ローリングストック」がおすすめです。備蓄している物は、心だんの食事で食べることも大切です。ぜひお試しください。

◆作り方

- ① 玉ねぎとにんじんはスライサーやピーラーで薄く切る。
- ② 熱した鍋に油を入れ、玉ねぎとにんじんを炒める。
- ③ サバ缶、大豆缶、トマト缶、水、Aの調味料を入れてにんじんが柔らかくなるまで煮込み、味を整える。塩、こしょうは味をみて調節する。

★ポイント

今回使用した野菜の他に、キャベツやきのこ等ある野菜を使ってください。卵を落としてもよいでしょう。煮込む際はサバがくずれない程度に具材を混ぜ合わせるのがコツ。冷やして食べてもいいかも。



◎材料(4人分)

玉ねぎ	1/3 個
にんじん	1/3 個
サラダ油	小さじ 1
サバの水煮缶	1 缶
大豆の水煮缶	1 缶
トマト缶	1/2 缶
水	400ml
A	
顆粒コンソメ	小さじ 2/3
食塩	ひとつまみ
こしょう	少々

7/8 きれいになった遊具で遊んで♪ 五所川原塗装工業会 大型遊具塗装ボランティア

西北地域の塗装業者らでつくる五所川原塗装工業会（佐藤工会長）が富士見湖パークの大型遊具「鶴の砦」の塗装ボランティアを行いました。

同会による奉仕活動は3年目。この日は会員11人が参加し、ペンキが剥がれた大型遊具の柵などを丁寧に塗り直していました。

佐藤会長は「安全も確認しながら塗装しているので、安心してきれいになった遊具で遊んでほしい」と話していました。



遊具の塗装を行う会員



相川町長へ目録を手渡す山中会長（左）

7/10 農産物を鳥獣から守る！ つがるにしきた農業協同組合 鳥獣被害対策

つがるにしきた農業協同組合（山中満春組合長）から町へ鳥獣被害対策用としてロケット花火335袋（1袋20本入り）の寄贈がありました。

津軽地域では農産物の鳥獣被害が多く確認されており、同農協は管内自治体の鳥獣被害対策支援として初めて実施。山中組合長は「管内の組合員から『鳥獣被害が大変』という声を多く聞く。組合員から好評であれば今後の支援のあり方を考えていきたい」と話していました。

同農協は深浦町や鰺ヶ沢町にも同様にロケット花火を寄贈しました。

7/11 子供たちを危険から守る 鶴田町防犯協会 鶴田小学校へ防犯ブザーを寄贈

鶴田町防犯協会（上原英夫支部長）が鶴田小学校を訪れ、防犯ブザーを寄贈しました。

防犯ブザーを受け取った木村校長は「子どもたちの安全のために寄贈していただきありがとうございます。最近是不審者などの事案も増えているので、子どもたちには危険を感じたらすぐに周りにSOSを発してほしい」と話していました。

今回寄贈された防犯ブザーは全部で145個、同校1年生と2年生の児童全員に配られます。



防犯ブザーを贈る上原支部長（左）

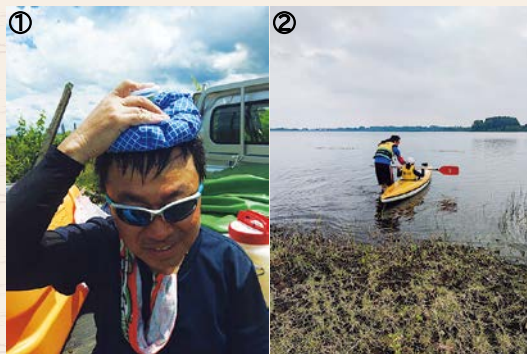


Vol.90 （筆：葛西 忍）

子供たちが夏休みに入り、あるプレッシャーを感じておりました。それはここ数年耳にするようになった「体験格差」へのプレッシャー。「体験」が子供の成長を促し、その結果、自己肯定感を高め、さらにやる気、忍耐力、協調性を向上させる・・・しかしながら現実はどうの房づくり、枝管理に追われる日々で結局いつもの日常。

その時、ラジオから流れてきたのがこの「体験格差」についての話題。「体験」とは取り揃えることではなく、知らない世界を知るための一歩を提供することだと。

昨今は子供会や町内会など地域の大人の力を借りていろいろな体験をするのが難しくなっている中でスポーツフェスティバル、カー教室など地域において親以外の大人との関わりが持てる機会があることも子供を育てる上での鶴田町の魅力の一つだと思います。



①農作業中の熱中症対策

②カー教室に参加する葛西さん親子



Facebook



Instagram

地域おこし協力隊の活動内容は、各種SNSでも確認することができます。



「綱打ち」を行う住民たち

7/26 地域の文化を後世に 山道町内会 大しめ縄制作

山道町内会は3年に1度大しめ縄を制作し、岩木山神社（弘前市）に奉納しています。

山道町内会による大しめ縄の奉納は記録に残っている昭和43年から続いており、50年以上の伝統があります。大しめ縄の制作は今年3月の稲わらのミゴ取りから始まり、7月から本格的な制作を開始しました。この日は集会所に住民9人が集まり、「綱打ち」と呼ばれる細い縄に稲わらを加えながら、固くねじり上げてより太い縄を作っていく作業を行っていました。

8月 日
31日

お山参詣への参加者募集

山道町内会では、岩木山神社に大しめ縄奉納のため、次のようにお山参詣を実施します。
山道町内以外にお住まいの参加者を募集します。

- ▶ **日 程**
- ① 出発式（場所：山道文化センター）【8：00～8：15】
 - ② 岩木山神社大鳥居前到着・準備【9：15】
 - ③ 参道を隊列組み お山参詣（登山囃子演奏）
 - ④ 大しめ縄取り付け【11：30 終了予定】
 - ⑤ 山道文化センターで昼食
- ▶ **服 装** 白のTシャツに白系のズボン。豆絞りと白の手袋は準備します。
- ▶ **参加費** 無料、駐車場は当町内会で確保し個人負担無し。



前回の大しめ縄奉納のようす

■問い合わせ先：山道町内会 澁谷 ☎：090-7330-5986



学習会での調理実習

7/31 健康知識を学ぶ からだところの健康づくり学習会

「からだところの健康づくり学習会」が始まりました。

この学習会では、健康に関する勉強会や体に良い食事の調理実習などが行われます。講座は食生活改善推進員養成講座も兼ね、来年2月までシリーズで行われる予定で、随時参加が可能です。

申込方法：・電話 0173-22-2111
・Web 二次元コードから
・窓口 子ども健康課6番窓口



Vol.91（筆：帯川 匠）

みなさんこんにちは。毎日気温が 30℃を超える中、いかがお過ごしでしょうか。梅雨が明けて息つく間もなく猛暑到来ということもあり、外仕事の過酷さが増すばかりです。暑さの体感で言えば東京と大差ありませんので、みなさん熱中症には十分に気を付けてこの夏を乗り切りましょう。

さてさて。ここからは私事ではありますが、なんと！鶴泊に空き家を購入しました。以前はアパートに住んでいましたが、恥ずかしながらアパートで農家はできないことに気づき、急遽探すことになり知合いの紹介もあって無事に購入までありつけました。

ただ、築 45 年の空き家ということで補修が必要な部分が多々あり、すぐには住めない状況なので、気長にのんびりと DIY 修理しようと思えます。ちなみに私の名前は匠ですが、大工作業は一切やったことがないので、名前負けしない程度に頑張ります！



①真夏の農作業中の帯川さん
②DIY に挑戦中

地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を「地域おこし協力隊員」として町が委嘱。隊員には、地域おこし支援や地域協力活動を行っていただき、その地域への定住・定着を図る取組。

\ 届いたら必ず確認 / 氏名のフリガナの通知

鶴田町を本籍地とする方宛に、8月下旬から順次発送されます

本籍地の市区町村から通知が届く

通知されたフリガナに誤りがないか確認



誤りが **ない** 場合

届出不要

通知のフリガナが正しいときは
届出をしなくても
通知のとおり
戸籍に記載されます※



※令和8年5月26日以降に記載

誤りが **ある** 場合

**令和8年5月25日
までに届出**

届出に手数料はかからないよ
また、届出をしなくても
罰則はありません



マイナンバーカード 休日窓口を開設します！

予約制



仕事や学校などで、平日にマイナンバーカードの手続きが難しい方はぜひ休日窓口をご利用ください。

日時

毎月第2土曜日 9:00 ~ 12:00

9月13日 10月11日 11月8日 12月13日
1月10日 2月14日 3月14日

※予約がない日は閉庁いたします

場所

住民環境課 ②窓口



手続
内容

- ・マイナンバーカードの申請・受取
 - ・電子証明書の更新
 - ・暗証番号の変更・再設定
- 等

予約方法

完全予約制

(二次元コードor電話)



希望日前日までに予約が必要です。
※前日の予約は、電話のみです。

注意事項

原則、本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの申請・受取は、
本人確認書類が必要です